

「孤独・孤立対策」に関するアンケートの結果等及び今後の対応

令和6年11月

担当課	孤独・孤立対策課
連絡先	0857-26-7688

1 アンケート結果を反映した事業の状況

これまで孤独・孤立対策として、わかりやすいワンストップの相談窓口の設置などを行ってきたところであるが、相談後のフォローアップ体制や自由記載欄にもあるとおり、相談できる場所へつながりやすい仕組みや相談することの心理的ハードルを下げる取組も重要であることを改めて認識したところ。  
 「とっとり孤独・孤立サポーター」といった県民によるサポーター制度の研修にも今回の意見を反映させるとともに、改めて、孤独・孤立に係る相談窓口の質の向上や困りごとを抱えた際の相談の心理的ハードルを下げる取組を「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」において支援機関等とも検討を進めていく。

2 記述意見に対する対応方針

<設問>あなたにとって生きやすい社会とはどのような社会ですか？

意見	対応方針
孤立化した方が、ご自身が支援が必要と認識されるように個人に働きかけることはできるかもしれませんが、時間とマンパワーが必要である上、一般的な企業では収入に直結する内容ではないため実践する人材が増加することは期待できません。 ボランティアサポーターの育成と並行し、ご本人が、ご自身の意思で、相談できる場所に繋がることのできる仕組みも必要ではないでしょうか？	孤立感や困りごとを抱える方が相談機関に向かう心理的なハードルは相当高いものと考えています。相談しやすい体制作りは難しいものと考えていますが、例えば相談窓口の広報を行うことなどについて、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」において支援機関等とも検討を進めていきたいと考えています。
ひきこもりの人が学校や職場の悩みを自己解決出来ず、どこに相談したらいいかわかりにくいのが現状ではないでしょうか。行政として本人や家族の人が気軽に相談しやすい所や少しでも地域の人でもサポート出来るような場所を増やし、積極的に情報提供してほしいと思います。	民生委員・児童委員など、必要とされる支援を行政の窓口へつなぐ役割を地域で果たしていただいている方がおられますが、このたび「とっとり孤独・孤立サポーター」の養成に取り組むこととしており、支援機関のみならず、地域の居場所など、困難を抱える方が身近な場所で悩みを相談しやすい体制を作るとともに、情報提供に努めていきたいと考えています。
困ったときに支援の方法が複数あったとしても知らないと頼ることができないので相談された役場の担当でない情報であっても紹介してもらえるとありがたいです。行政と民間の支援と地域の住民が何か困りごとがあれば繋がれる社会であれば生きやすいと考えます。	「断らない相談」を掲げ、生活上の困りごとを受け止める米子市の設置する総合相談窓口「えしこに」など、市町村でも地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制整備の取組が広がっています。好事例として、他の市町村に展開するとともに、地域での取組が進むよう、県としても後押しを進めていきます。